

宮崎南部墓地公園の指定管理者候補者の選定について

宮崎南部墓地公園の指定管理者については次のとおり候補となる団体を選定しました。
 なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、平成24年12月議会で可決された
 場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

名称	グループ やすらぎ		
	団体の代表者	団体の構成者	団体の構成者
商号又は名称	株式会社 ふじもと美誠堂	株式会社 馬原造園建設	社会福祉法人廣海会 木花通所センター ひまわりの里
代表者	代表取締役 藤元 一生	代表取締役 小川 次郎	理事長 小倉 廣海
所在地	宮崎市高洲町40番地1	宮崎市大字瓜生野 字垂門3711番地	宮崎市大字熊野 字芦原2979番地2
設立年月日	昭和48年10月29日	昭和59年1月14日	平成11年4月1日
従業員数	28名	34名	13名
資本金 (資産の総額)	1,000万円	2,500万円	(2億6,171万703円)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・葬儀葬祭業務 ・生花等販売業務 ・忌明等法事業務 ・忌明ギフト等販売業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理運営、公園・庭園の設計、施工、維持管理等、造園工事に係わる業務全般 ・土木工事、建築工事外各種工事 ・竹炭・竹酢液、竹材の販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務を主として営む ・千切り大根の袋詰め作業 ・イオンモール宮崎外周草取り作業 ・老人福祉清掃作業 ・ヨシケイ洗浄作業 ・砂利、砂袋詰め作業 ・木花公園除草作業 ・宮崎市製袋加工箱入れ作業
主な実績	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none"> ・宮崎南部墓地公園 	(指定管理者実績) <ul style="list-style-type: none"> ・大淀川市民緑地外3公園運動施設 ・阿波岐原森林公園市民の森 ・県立平和台公園及び宮崎県総合文化公園 ・宮崎南部墓地公園 	(指定管理者実績)

2. 指定期間（予定）

平成25年4月1日から平成29年3月31日まで（4年間）

3. 施設及び業務の概要

（1）施設概要

- ①施設名 宮崎南部墓地公園
- ②所在地 宮崎市大字郡司分丙9340番地5
- ③施設規模等 敷地面積 約165,000平方メートル
墓地区画数4,884区画

区 分	面 積	種 類	区 画 数
一般墓地	約50,000m ²	和洋式墓地	2,113
		芝墓地	914
納骨堂	約1,012m ²	世帯式納骨壇	563
		自動搬送式納骨壇	289
		個人式納骨壇	405
		予備	289
合葬墓	約152m ²	納骨室	600
		共同カロート	最大6,000

公園部分

- ア. 多目的広場1箇所
- イ. 芝生広場7箇所
- ウ. 散策路

その他の施設

- ア. 便益施設 駐車場、トイレ、水場、ごみ置場
- イ. 休養施設 休憩棟、東屋、ベンチ等
- ウ. 調整池

（2）業務概要

- ① 宮崎南部墓地公園の管理運営に関する業務
- ② 宮崎南部墓地公園の施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務
- ③ 前2号に掲げるもののほか、宮崎南部墓地公園の設置目的を達成するために必要な業務

（3）現在の管理方法

指定管理者 グループ やすらぎ

（平成21年10月1日から平成25年3月31日まで）

4. 事業計画の概要

(1) 管理運営の基本姿勢

- ・ 基本理念を「利用者のやすらぎ」と定め、安心・安全・快適な施設運営を心がけ、「祈りの場」としての尊厳と品位を保つと同時に、市民が気軽に利用できる「憩いの場」として開かれた施設運営を行う。

(2) 利用者サービスの向上、利用促進についての考え方等

- ・ 利用者実態調査をはじめ公園施設内案内やイベント情報などに関するニーズ調査を実施し、利用に関する要望収集など様々な情報収集を行い、公園の整備や管理運営、サービスの質の向上に向けて可能な限り反映させ、利用増大に繋げていく。
- ・ 墓地公園来園者の利便性を考慮し、手桶、ひしゃく、車椅子、ベビーカー、パラソル、雨傘等の貸出しを行う。
- ・ 専用ホームページの開設。

(3) 安心、安全面の考え方等

- ・ 各種マニュアルを作成している。
- ・ 施設の予見される様々な危機に備え、緊急連絡網を作成し、避難誘導・情報連絡などの役割分担といった危機管理体制を明確にし、マニュアルを基本に職員訓練や講習等を実施する。
- ・ 管理事務所内に医療機器（AED及び救急箱）を設置。

(4) 管理運営体制

- ・ 施設長以下5名（ローテーション勤務により常時2～3名配置し、清掃勤務に1名配置。現勤務者を継続雇用）

(5) 個人情報保護の考え方等

- ・ 独自にセキュリティポリシーを策定し、園内の掲示板及びホームページに掲載し、個人情報保護についての職員教育を実施する。
- ・ 個人情報保護責任者を置き、個人情報保護が適正に行われるよう定期的にチェックを行う。

※ 上記の事業計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5. 収支計画の概要

<収入>					単位:円
項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	4ヵ年合計
指定管理料	19,992,000	19,992,000	19,992,000	19,992,000	79,968,000
合 計	19,992,000	19,992,000	19,992,000	19,992,000	79,968,000

<支出>					単位:円
項 目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	4ヵ年合計
常勤職員 給与・手当	7,700,000	7,725,000	7,750,000	7,775,000	30,950,000
光熱水費(電気・水道)	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	6,400,000
消耗品費	796,870	740,870	694,870	649,870	2,882,480
通信運搬費	152,000	152,000	152,000	152,000	608,000
修繕費	20,000	30,000	30,000	50,000	130,000
印刷費	20,000	20,000	20,000	20,000	80,000
保険料	348,380	348,380	348,380	348,380	1,393,520
租税公課	12,000	12,000	12,000	12,000	48,000
警備料	42,000	63,000	84,000	84,000	273,000
賃借料	72,000	72,000	72,000	72,000	288,000
委託費	2,288,750	2,288,750	2,288,750	2,288,750	9,155,000
車両費	160,000	160,000	160,000	160,000	640,000
植栽管理業務(含草刈等)	6,000,000	6,000,000	6,000,000	6,000,000	24,000,000
清掃費	780,000	780,000	780,000	780,000	3,120,000
合 計	19,992,000	19,992,000	19,992,000	19,992,000	79,968,000

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の状況

① 応募団体数

1 団体

② 募集日程

項 目	時 期
第1回選定委員会	平成24年 7月 2日(月)
公募要項等の配布・公開	平成24年 7月26日(木)から
	平成24年 8月31日(金)まで
公募説明会の開催	平成24年 8月 8日(水)
第1次質問書の受付	平成24年 8月 9日(木)から
	平成24年 8月13日(月)まで
第1次質問書の回答	平成24年 8月20日(月)
申請意思表示書等の受付締切	平成24年 8月31日(金)
第2次質問書の受付	平成24年 9月 5日(水)から
	平成24年 9月 7日(金)まで
第2次質問書の回答	平成24年 9月14日(金)
提出書類の受付締切	平成24年 9月28日(金)
第2回選定委員会(ヒアリング実施)	平成24年10月17日(水)
第3回選定委員会	平成24年10月25日(木)

(2) 生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会 (敬称略)

	役 職 等
会 長	地域振興部長
委 員	生活安全課長
〃	保健衛生課長
〃	宮崎市自治会連合会役員
〃	宮崎市地域婦人会連絡協議会役員
〃	宮崎公立大学 准教授

(3) 選定の概要

ア 選定理由

生活安全課所管施設指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で

定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ① 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること
- ② 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること
- ③ 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること
- ④ 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、以下の点で当該選定基準に最も適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

- ・ 指定管理料については、これまでの指定管理期間において要望等があった事案をもとに業務の見直しを行い、植栽管理において回数増を仕様書に記載し公募を行った。今回の提案額は、前回の実績額を超える提案額ではあるが、応募団体が提案した収支計画書が適正な内容と認められること、また、事務局で積算した額と比較し下回っていたこと。
- ・ 過去の実績及び経験をふまえ、想定していなかった事案にも適切に対処し、市民サービスの向上に努めてきたことが窺われ、また、新たな改善への提案と管理運営に取り組む熱意が感じられること。
- ・ これまでの構成団体に加え、新たに社会福祉法人が加入し、福祉政策の面で正面から取り組むことができ、また組織強化が図られ更なるサービスの提供が可能となり大いに期待できること。

イ 審査結果一覧

審査項目	配点	候補者 グループ やすらぎ
1 事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること	120	96
2 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること	390	304
3 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	180	132
4 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	540	385
5 安全管理及び緊急時の対応	60	52
6 市民サービスの向上	90	76
7 環境保護及び障害者の雇用等の福祉政策への取り組み	60	53
8 その他	60	50
合 計	1,500	1,148
基準点 : 900点(満点1,500点の6割)		
【参考】平成25年度提案金額		19,992,000円